



# 承認証

承認 第7-5号

○ K サ ポ ー ト  
を用いた型わく支保工

上記の仮設構造物等は審査の結果承認を更新することが  
適当と認められたので仮設構造物等の安全性に関する承認規程第8条3項により本証を交付する  
本承認の更新有効期間は更新日より2年間とする

第10回更新日 平成24年2月7日  
初回承認日 平成4年2月7日

光洋機械産業株式会社 殿

社団法人 仮設工業  
会長 鈴木

